

須西小ガイドブック

- 保護者と学校をつなぐ -



蟹江町立須西小学校

目 次



★ 学 校 生 活 編

◇ 須西小学校の教育理念.....	1
◇ 年間行事予定.....	2
◇ 1 週間の日課表.....	3
◇ 通学路・通学団・こども110番.....	4
◇ 入学までの準備について.....	5
◇ よりよい学校生活のために	
①服装・持ち物.....	7
②生活のきまり.....	8
③保健室より.....	9
◇ 非常災害時における登下校	
台風・大雪・地震などのとき.....	10
◇ 「きずなネット」について.....	11
◇ 学校集金について.....	13

★ 手 続 き ・ 制 度 編

◇ 学校でけがをしたとき.....	14
◇ 特別な状況で欠席するとき（出席停止・忌引き・入学試験等）.....	15
◇ 転居・転校時の手続き.....	16
◇ 支援・各種相談	
①就学援助制度.....	17
②私立高校進学後の援助〈中学校〉.....	18
③スクールカウンセラー.....	20
④通級指導教室オアシス.....	21
⑤蟹江町学校生活適応指導教室「あいりす」.....	22
⑥学校以外の教育関係相談窓口.....	23
◇ 学割制度〈中学校〉.....	24

須西小学校の教育理念

◆教育目標

個性を大切に、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざす。

子どもたちに学びのゆとりを与え、校訓の具現化をめざす。

◆校訓

正しく やさしく たくましく

◆めざす児童像



人としての基を築く子ども

— 豊かな人間性・社会性をめざして —

- ・ 当たり前が当たり前でできる児童 (正しく)
 - ・ 思いやりの心をもって行動できる児童 (やさしく)
 - ・ 自らすすんで取り組み、最後までがんばることのできる児童 (たくましく)
- 合言葉 「正しく やさしく たくましい 須西っ子」

◆経営方針

ア 信頼される学校

- ・ 全職員が相互理解と協力のもと、「チーム須西」で教育目標の達成をめざす。
- ・ 現状に満足することなく、常に改善を心がけ、何事にも挑戦する教師をめざす。
- ・ 全教職員の共通理解を踏まえた協働実践と率先垂範で指導にあたる。
- ・ 主体的・対話的で深い学びに向けた授業の改善を図り、児童の資質や能力の向上を図る。
- ・ 働き方改革とともに、地域に根ざした持続可能な教育活動を進めることができるように、全職員の心身の健康管理と不祥事防止に努める。

イ 特色ある学校

- ・ 伝統行事「須成祭」に関わり、郷土を愛する心を育て、歴史と伝統のある校風の樹立に努める。
- ・ 花のある、歌のある、あいさつのある美しく、活気に満ちた学校をめざす。

ウ 開かれた学校

- ・ 家庭や地域社会との連携を深め、地域社会に存在感のある学校づくりに努める。
- ・ 保護者と教師との意思疎通を図り、協力体制を構築する中で、信頼関係を強化する。
- ・ 家庭や地域への説明責任を果たすことを通して、開かれた学校経営を図る。

エ 安心安全な学校

- ・ 施設設備の安全な管理の充実を図り、安心な環境づくりに努める。
- ・ 生命尊重を基盤に、健康・安全教育、防災教育、交通安全教育、危機管理の徹底を図る。
- ・ 校舎内外の環境管理・環境美化への働きかけの強化を図る。

主な年間行事（令和5年度実施分）

		儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	旅行・集団 宿泊的行事	勤労生産・ 奉仕的行事	その他
1 学期	4	入学式 始業式 着任式		尿検査 防災訓練 身体測定 心電図・血液検査 視力検査 （交通安全教室）		花壇整備	（1年生を 迎える会） 学級懇談会 PTA総会 学力テスト 地域訪問
	5			聴力検査・歯科検診 内科検診・結核検診 体力診断テスト	野外活動 5年		
	6		芸術鑑賞会 須成祭体験 （梅花・桜花 作り）	学校保健委員会		プール清掃	プール開き 授業参観 引き渡し訓練
	7	終業式					個人懇談
	8						
2 学期	9	始業式		防災訓練	修学旅行 6年	親子除草	
	10			視力検査 運動会 		花壇整備	児童会引継式 就学時健診 福祉実践教室
	11				社会見学 1～6年		授業参観
	12	終業式		防災訓練		募金活動	個人懇談
3 学期	1	始業式	須西っ子 発表会				入学説明会 新入学児 体験入学
	2			学校保健委員会			授業参観 学級懇談会
	3	卒業式 修了式				卒業奉仕作業	6年生を送る会

- ・新型コロナウイルス感染状況により、変更になる場合があります。
- ・年間行事予定の詳細は、3月以降に須西小学校ホームページにアップする予定です。
- ・（ ）の行事は、新型コロナウイルス感染症等により、本年度実施できなかった行事です。

1 週間の日課表



〔 日課表 〕

	時 間	月	火	水	木	金
朝の会	8:15～ 8:30	朝の会	朝の会	朝の会		
須西っ子タイム	8:30～ 8:45		朝礼			
第 1 校時	8:45～ 9:30					
第 2 校時	9:40～10:25					
中休み	10:25～10:45	中 休 み				
第 3 校時	10:45～11:30					
第 4 校時	11:40～12:25					
給 食	12:25～13:10	給 食				
清 掃	13:10～13:25	清 掃				
昼休み	13:25～13:45	昼 休 み				
第 5 校時	13:45～14:30					
帰りの会	14:30～14:40					
第 6 校時	14:40～15:25		(4～6 年) クラブ (5・6 年) 委員会 14:50～15:35	(3～6 年)	(2・4・5・6 年)	(3～6 年)
帰りの会	15:25～15:35					

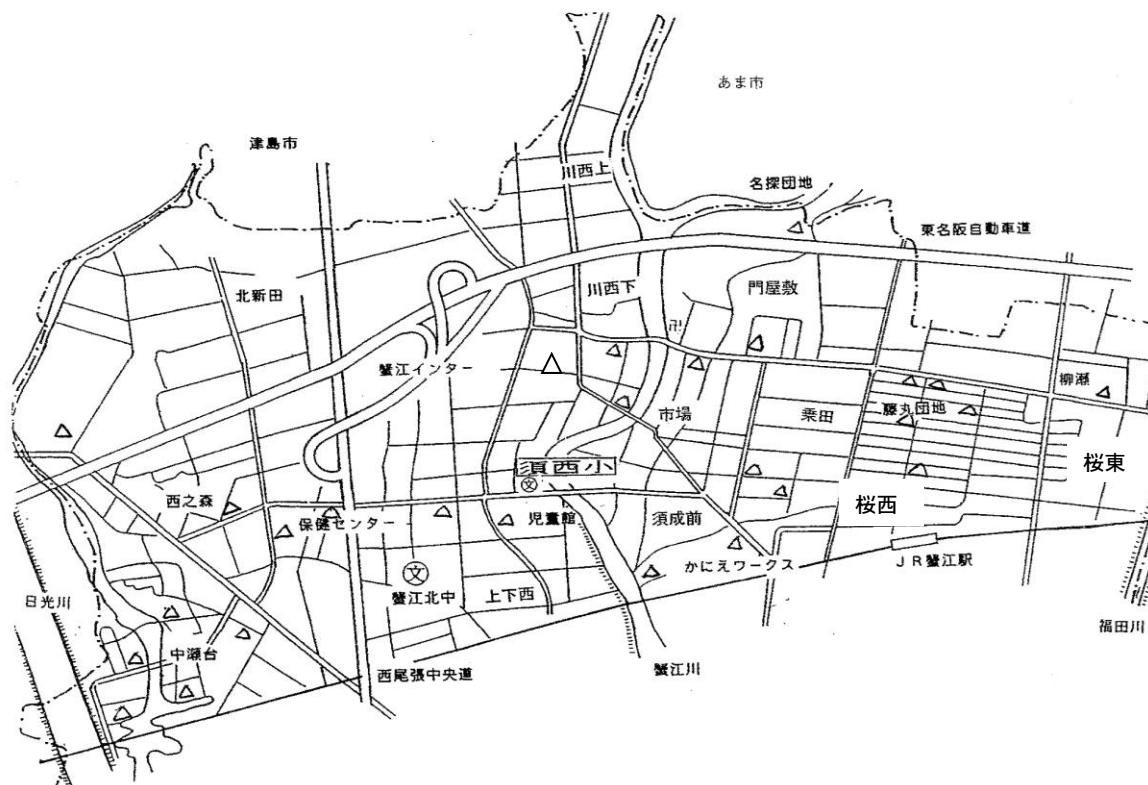
◆下校時刻



月	火	水	木	金
一斉下校 14:50	1～3 年 14:50	1～2 年 14:50	1・3 年 14:50	1～2 年 14:50
	4～6 年 15:40	3～6 年 15:40	2・4・5・6 年 15:40	3～6 年 15:40

中瀬台１Ａ・１Ｂ ・２・３・４	桜西１・２Ａ・２Ｂ ・３	桜東１・２・３ ・５～１２	上下西１・２・ ・４・５
川西下	川西上１・２	市場１・２	北新田
須成前	西之森１・２・３	六白・上下東	乗田１・２
藤丸西１・２	藤丸東１・２	藤丸中１・２	柳瀬
門屋敷１・２・３			

N
4



- 4 -

入学までの準備について

— 服装・持ち物について —

◆ 入学式までにご家庭で用意していただくもの ※いずれも名前の記入を！

- バレーシューズ（2足）、シューズ袋（布製2枚）
- 通学用運動靴

上履き用（つま先：色なし）

体育館用（つま先：水色）



甲の部分と
かかとの部分の両方に
上履き用・体育館用ともに
名前を記入。



- 筆箱（写真のようなもの）
- 筆記具 鉛筆（Bか2B）5本、赤鉛筆1本、
消しゴム、下敷き



- 置き傘1本 （教室に保管）
（持ち手・留め具の部分に氏名を記入）



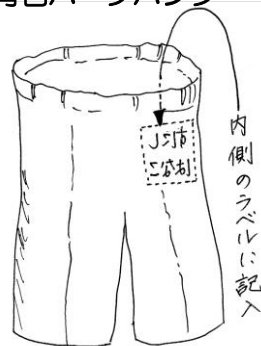
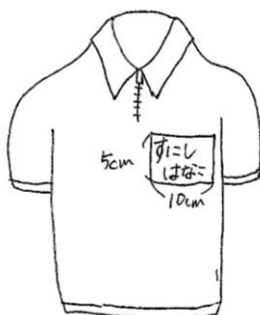
- ランドセル
（軽く、留め具が簡単なもの）



- 体育の服装（布袋にまとめて入れる）

白シャツ

青色ハーフパンツ



たて 5cm
よこ 10cm
の白布に氏名を記入
し、縫いつける

内側のラベル
に氏名を記入

白の方に
氏名を記入

- 給食時の用意：コップ・歯ブラシ・マスク
（布製の巾着袋に入れる）



◆入学式までにご家庭で用意していただくもの（続き）

＜お道具箱に入れる物＞

○ はさみ ○ カスタネット ○ 折り紙

＜お道具箱に入れない物＞

○ そうきん2枚(名前を書かない)

○ 粘土板

○ 給食用台布巾

（濡らした布巾またはウェットティッシュ）



◆学校で購入の機会を設定するもの（購入を希望される方）

○算数セット（入学説明会および入学式の際に、販売します。単品購入も可能です。）

○鍵盤ハーモニカ（入学式の日、注文用紙を配付します。）

◆入学式の日配付するもの

・無償配付するもの

○教科書 ○黄色帽子 ○帽章 ○防犯ブザー ○黄色ワッペン



・一括購入させていただくもの（予定） ※代金は学年費より支払います

○名札（含：名札カバー）	○ゴム印	○連絡袋	○連絡帳
○国語ノート	○算数ノート	○自由帳	○探検バッグ
○粘土ケース	○粘土ペラ	○粘土	○クーピー
○お道具箱	○セロテープ	○ネームペン	○クレパス
○のり（スティック・水のり）			

◆お願い

・持ち物すべてに名前(低学年はひらがなで)を油性ペンで、記入してください。詳しくは入学式の日、学年通信等で担任よりお知らせします。

◆その他

・須西小モデルの体操服・黄色帽子等は、下記の蟹江町衣料品組合の協力店で販売しています。

店名	住所	電話番号
ツノダ	蟹江町蟹江本町9丁目168番地	0567-96-7700

よりよい学校生活のために

— ① 服装・持ち物 —

「必要なものを必要なときに持ってくることができる子」「ものを大切にする子」を目指して以下のことについて指導しています。ご家庭でもご協力をお願いします。

◆ 服装（身につけるもの）について

- ・登下校には黄色帽子をかぶりましょう。（黄色帽子にはあごひもを付けてください。）
- ・名札は、学校で左胸に着けましょう。

※名札の台布の色は学年で決まっています。（1年生は、ひらがなの名札を使用）

R 6年度入学生	黄	R 5年度入学生	緑	R 4年度入学生	水色
R 3年度入学生	橙	R 2年度入学生	赤	H 3 1年度入学生	紺

次年度以降は、6色でローテーションします。

- ・給食中はマスクを着けましょう。（予備のマスクをランドセルに入れておきましょう。）
- ・ハンカチ・ティッシュは、いつでも使えるように、ポケットに入れましょう。
（直接洋服に取り付けができるタイプのものでよいです。ひも付ポシェット型は不可）
- ・防犯ブザーは、下校のときに、身に着けましょう。（ランドセルに取り付けましょう。）
- ・季節や天候にあった服装で登校しましょう。
- ・手袋やコートの着用は、ご家庭の判断によります。原則として、教室では着用しません。
- ・自分で脱ぎ着でき、動きやすい服装で登校しましょう。ボタンやファスナーが後ろにある服などは、ご遠慮ください。

◆ 持ち物について

- ・学習に必要なものは、前日に準備し、忘れ物をしないようにしましょう。
- ・学校へ持ってくるものには、すべて氏名をはっきり書きましょう。
- ・学習に必要なもの以外のものは持ってきません。
- ・お茶（水筒：肩かけ用のひもの付いたもの）は、毎日持ってきましょう。

◆ その他

- ・身の回りの整理整頓をしましょう。
- ・物をなくさないように、大切に使いましょう。



よりよい学校生活のために

— ② 生活のきまり —

須西小学校の児童として心身ともに健康で、思いやりのある明るい子となるよう以下のことについて指導しています。ご家庭でもご協力をお願いします。

◆ 登下校について

- ・ 8時から8時10分までに通学班で登校しましょう。欠席・遅刻の場合は、通学班の人に連絡してください。
- ・ 登下校の途中、知らない人についていったり、知らない人の車に近づいたりしないようにしましょう。
- ・ 欠席、遅刻、早退の場合は、連絡帳で担任に連絡してください。また、遅刻、早退の場合は保護者の送迎をお願いします。（やむをえない場合は、お電話ください。）
- ・ 遅刻の場合は、正門（南門）から出入りしてください。インターフォンを使って用件をお話してください。門の開け閉めは、保護者の方でお願いします。

◆ 学校生活について

- ・ まわりの人にあいさつをしましょう。
- ・ 正しくていねいな言葉づかいをしましょう。
- ・ 廊下は静かに右側を歩きましょう。
- ・ 運動場や広場で元気に遊びましょう。
- ・ 決められた遊び場以外では遊びません。
- ・ 遊具や遊び道具はみんなでなかよく使いましょう。
- ・ 雨天時は室内で静かに過ごしましょう。
- ・ みんなで使うものや使う場所は、大切にしましょう。
- ・ みんなで協力して、掃除をしましょう。



◆ 家庭生活について

- ・ 「おはよう」「行ってきます」「ただいま」などのあいさつをしっかりしましょう。
- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を身に付けましょう。
- ・ 出かけるときは、「どこへ、だれと、いつ帰るか」を家の人に必ず伝えましょう。
- ・ 携帯電話、スマートフォン、ゲーム機器などは、家の人との約束を守って使いましょう。

◆校外生活について

- ・知らない人に声をかけられたり、追いかけられたりして、危険を感じたら、大声を出して助けを呼んだり、防犯ブザーを使ったりしましょう。
- ・お子さんが不審者に出遭ったときは、まず、１１０番通報をし、その後、学校へも連絡してください。

◆交通安全について

- ・交通ルールをしっかり守りましょう。
- ・道路への飛び出しは絶対にやめましょう。
- ・見通しの悪いところでは、左右の確認をしましょう。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを必ずかぶりましょう。



◆学校電話対応時間について

平日	午前７時３０分から午後６時まで
夏季休業期間等	午前８時３０分から午後５時まで
夏季休業期間中の出校日	午前７時３０分から午後５時まで
土日祝日及び学校閉鎖期間 (お盆、年末年始等)	終日自動音声による対応

※上記以外の時間では原則自動音声による対応となります。

※児童生徒の生命や安全に関わるような事件事故などが発生し、時間外で緊急に学校へ連絡が必要となるときは、蟹江町役場（０５６７－９５－１１１１）までご連絡ください。

よりよい学校生活のために

— ③ 保健室より —

保健室は、児童・生徒・教職員の健康管理・健康増進を図るため、校内の保健センターとして、健康診断・健康相談・救急処置などを行う場です。

◆健康観察について

- ・児童が健康に過ごし、学習ができるように、常に健康を観察しています。児童の体調不良の早期発見に努め、適切な処置やアドバイスを行っています。また、必要に応じ家庭への連絡をします。
- ・けがや病気だけでなく、悩み事などの相談にも応じています。体の不調があるときや悩み事があるときは、早めに担任や養護教諭・スクールカウンセラーに相談してください。

◆救急処置について



①けがの場合

- ・けがの応急手当は行いますが、継続的な治療は行いません。
- ・受診が必要と思われるときは、けがの程度により救急車を要請します。救急車を要請しない場合は養護教諭等が付き添い、児童の急変に対応できるようタクシーで搬送します。
- ・受診する場合は、緊急連絡カードに書かれている「かかりつけ医療機関」を優先しますが、遠方であったり、連絡が取れなかったりした場合は、近隣の医療機関に連絡を取り、搬送する場合があります。

（総合病院は、医療費の他特定医療費(5000 円程度)を支払う必要があります。）

- ・医師が保護者の同意を必要とする処置を行わなければならない場合に備え、保護者の方の同伴が必要です。この際、保険証や子ども医療証の持参をお願いします。
- ・学校管理下における災害については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となることがあります。そのため、医療機関を受診後、書類を提出していただくことがあります。

②病気の場合

- ・体調が悪くなり、学習が不可能と思われる場合は、家庭と連絡を取り、早退していただきます。その場合、1人で下校させることはできませんので、保護者の方の迎えをお願いします。



◆ 暴風(雪)警報・特別警報が発表された場合

蟹江町、津島市、あま市、愛西市、弥富市、大治町及び飛島村(以下「海部地区」という。)のいずれかの市町村に発表された場合

登校前の場合	対 応
午前6時30分までに警報が解除された場合	平常どおり授業
午前11時00分までに警報が解除された場合	第5時限より授業
午前11時を過ぎても警報が解除されない場合	当日の授業はなし

※警報が解除されても、浸水、道路・橋の破壊等で登校が危険な場合には、登校する必要はありません。また、学校及び学校周辺の状況等により開始時刻がずれる場合があります。

登校中・登校後の場合	対 応
登校中の場合	各学校からの指示による。
登校後の場合	安全に帰宅させ得ると認めた場合は、原則として授業を中止し、小学校は通学班、中学校は一斉に下校させる。特別警報の場合は、即刻授業を中止し、児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(学校待機、保護者への引き渡し等)を行う。 *保護者等の迎えを必要とする場合は、各学校から「お願い」がある。 *気象状況等により、帰宅が危険と認められる場合は、校内に待機させる。

※暴風(雪)警報発表が予測される場合は、前日までに給食中止の連絡をします。

◆ 大地震(震度5弱以上)が発生した場合・その他の警報(大雨・洪水・大雪等)が「海部地区」のいずれかの市町村に発表された場合

震度5弱以上・大雨・洪水・大雪	対 応
登校前の場合	登校が危険であると保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校する。
登校中の場合	各学校からの指示による。
登校後の場合	危険がなくなるまで、校内の安全な場所に待機させる。 *保護者等の迎えを必要とする場合は、各学校から「お願い」がある。 *気象状況や戸外・通学路の状況から判断し、授業を中止して、通学団で下校させることもある。

「きずなネット」について

ー 緊急・お知らせメールシステム ー

蟹江町では中部電力（株）の「きずなネット」サービスを利用して、学校からの緊急の連絡やお知らせを行います。

※ 登録はあくまで任意です。強制するものではありません。



◆配信される内容

種 類	内 容
学校連絡	台風、地震時の児童の引き渡し方法など 学校行事時の下校時刻など
防犯情報	不審者に対する情報など

◆登録方法

- ・次ページの登録方法にしたがって登録してください。
- ・登録料は必要ありませんが、メールの送受信にかかる通信料やインターネットの接続料は受信者の負担となります。
- ・パソコンのメールアドレスでの登録もできますが、緊急性・利便性という点から携帯電話での登録をお勧めします。
- ・携帯電話の回線状況や電波状況によりメール配信時刻に遅延が生じることがあります。
- ・年度の終わりには、教育委員会から詳しい案内文書が出ます。
- ・新1年生の保護者様は、1月1日以降に登録してください。

◆修正・解除方法

- ・次ページの登録方法に準じ、修正・解除をしてください。

◆問い合わせ先



中部電力株式会社インターネットシステムお客さまサポート

【TEL】 0120-342-089（フリーダイヤル）

{ 平日 9:00 ~ 12:00 , 13:00 ~ 17:00 }

【E-mail】 info@cep.jp

「きずなネット連絡網」の登録方法

保管してください

連絡網名：須西小学校 連絡網

Step.1 アプリのインストール



- ①左のバーコードを読み取ってください。
※読み取れない時は [App Store] または [Google Play] から「きずなネット」で検索
- ②インストールして、アプリを開いてください。
- ③「利用規約」への同意と、プロフィール登録をお願いします。
- ④ホーム画面の「きずなネット連絡網」の登録はこちらを押してください。



Step.2 連絡網の登録

- ①右の<登録用バーコード>を読み取ってください。
- ②別画面が開きますので下の Step.3 に進んでください。
※バーコードが読み取れない場合は、「2 次元コードを読み取れない方はこちら」を押し、下記アドレスの入力をお願いします。

<登録用バーコード>

登録用アドレス

m. sunishi@cep. jp



Step.3 お名前など登録情報の入力

- ①表示されたウエブブラウザ画面に沿って登録します。

例・「登録者本人のお名前」欄

・「1 年生」等学年の欄がある場合

→登録操作をしているご本人のフルネーム

・「チェツク欄」にグループ名がある場合

→登録時点の学年の欄に、お子さまのフルネーム

- ②「ご希望の連絡網に登録しました」と表示されます。
- ③アプリに戻り、画面下の「連絡網」を押します。
- ④「連絡網名」の表示を確認して完了です。



<修正・追加登録> Step1 の④から操作してください。上書きとなりますので、すべて再入力してください。操作がご不明な場合は、ホームの「よくあるご質問」から「ヘルプ&ガイド」をご参照ください。

※スマートフォン等の故障・買い替え等の時にこの用紙が必要になります。捨てずに保管をお願いします。

<メールでの登録方法>



- (1) Step2 に記載の登録用アドレス宛に空メールを送信してください。
- (2) 返信メールが届きましたら、返信メール内の URL をクリックしてください。
- (3) Step3 を参考に、画面に沿って登録してください。

※@cep.jp からのメールが受信できるよう、受信許可設定および URL 付きのメール受信が可能なことを確認してください。

<修正・追加登録> (1) から操作してください。上書きとなりますので、すべて再入力してください。
<解除方法> mgstop@cep.jp へ空メールし、返信メールから解除してください。

登録に関するお問い合わせ

きずなネット

検索

0120 - 342 - 089

<http://kizuna.chuden.jp/help/>

平日 9:00 - 12:00 / 13:00 - 17:00

info@cep.jp

中部電力

学校集金について

学校教育にかかる費用のうち、保護者のみなさんに負担していただく経費のことを学校集金といいます。

◆種類と金額

種 類	内 容	金 額
学年費	ドリルなどの各種教材費 社会見学費用 紙代 など	基本的には 月額2,000 円程度 (事前に学年だよりでお知らせします。)
給食費 	1食あたり 小学校 260円 (内30円は公費のため230円) 【230円×実施回数】となります。	230円×実施回数 を翌月集金 (7月分は9月、3月分は3月)
積立金 (5、6年生のみ)	野外活動費用、修学旅行費用、 卒業アルバム代 など	5年生 月額 2,000 円程度 6年生 月額 2,000 円程度

◆集金方法

- ・方 法 毎月、口座振替で集金を行っています。《ゆうちょ銀行のみ》
(8月は振替を行いません。)

なるべく現金を学校に持ってこないようにするために、実施しています。
ご協力をお願いいたします。

- ・手続き ①ゆうちょ銀行で口座を開設してください。
(すでに口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。)
(口座名義は、保護者名または、児童名をお願いします。)
- ②就学時健診時・転入時にお渡しする「自動払込利用申込書」に必要事項を記入の上、直接郵便局の窓口へ提出してください。



◆引き落とし日(振替日)

- ・引き落としは、**毎月10日**です。
10日が土日祝日の場合は、翌営業日(次の平日)になります。
- ・引き落とし手数料が、**1回につき10円**かかりますので、ご了承ください。



Q. もし、残高不足で引き落としができなかった場合はどうなるの？

A. 現金で集金させていただきますので、よろしくお願いします。

(お知らせの文書と集金袋をお渡しします。)

学校でけがをしたとき

— 災害共済給付制度 —

日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」は、万が一、学校生活の中でお子様がけがなどをして医療機関にかかった場合に、医療費や見舞金を保護者に給付する制度です。

◆給付の対象

学校の管理下における児童生徒の負傷・疾病に対する医療費、障害または死亡が給付の対象です。

※学校の管理下とは、登校するときから、下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・校外学習・運動会・修学旅行・野外教育活動・授業後の部活動・学校から参加する各種大会などを含みます。

◆掛金

年間1人935円（R5）必要ですが、蟹江町では町が全額負担しています。



◆申請の手続き



学校でけがをして医療機関にかかった場合、保護者の方へ用紙をお渡しします。「医療等の状況」は病院で、「日本スポーツ振興センター災害給付金振込希望口座」は保護者の方で記入していただき、学校に提出してください。

◆給付金額

療養費 5,000 円（自己負担 1,500 円）以上が給付の対象になります。

（例）療養費 5,000 円の場合

医療保険（保険証）3,500 円

自己負担 1,500 円

日本スポーツ振興センター給付金は 2,000 円

医療費 1,500 円

見舞金 500 円

◆給付方法

- 給付金の請求は、1 か月ごとに行いますので、治療が翌月にかかる場合は新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。
- 蟹江町子ども医療助成があり、自己負担（窓口での支払）がありませんので、見舞金のみが給付金として保護者の通帳に蟹江町より振り込まれます。

◆給付の制限

- けがなどをした日から2年以内に請求しない場合、給付の請求権がなくなります。
- 損害賠償など、第三者などにより補償を受けた場合は、給付を行わない場合があります。
- 生活保護世帯の児童生徒のけが・疾病については給付されません。（別の制度があります。）

特別な状況で欠席するとき

— 出席停止・忌引き・入学試験等 —

◆出席停止

- ・病気で学校を休む場合、その病気によっては「出席停止」といって、欠席扱いにならない場合があります。医師の診断に基づきます（診断書は不要）ので、分かり次第学校にお知らせください。

【主なめやすとして】

- インフルエンザ・・・・・・・・・・発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
- 新型コロナウイルス感染症・・・・発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
- 百日咳・・・・・・・・・・特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- 麻疹（はしか）・・・・・・・・・・解熱した後3日を経過するまで
- 風疹（三日ばしか）・・・・・・・・・・発疹が消失するまで
- 水痘（水ぼうそう）・・・・・・・・・・すべての発疹が痂皮化^{かひ}するまで
- 咽頭結膜熱（プール熱）・・・・・・・・・・主要症状が消退した後2日を経過するまで
- 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・・・・耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで



- 結核
 - 腸管出血性大腸菌感染症
 - 流行性角結膜炎
 - 急性出血性結膜炎
 - その他の感染症
- 学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
- 手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎
 - ヘルパンギーナ（流行性の夏かぜ）、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、など

◆忌引き

- ・親戚にご不幸があったとき、それに関連する欠席については出席簿上で忌引き扱いになる（学校を休んでも欠席にならない）場合があります。ただし、児童・生徒と亡くなった方との続柄によって、忌引きになる日数が以下のように異なります。（遠距離の場合は、往復の日数も加えることができます）

父母・・・・・・・・7日以内	祖父母・・・・・・・・3日以内	曾祖父母・・1日以内
兄弟姉妹・・3日以内	おじ・おば・・1日以内	

◆入学試験等（入学試験・適応指導教室出席など）

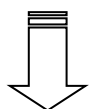
- ・入学（就職）試験当日は、出席停止・忌引き等と同様に、「欠席」扱いにはなりません。
- ・学校生活適応指導教室（あいりす）等に出席の場合は、「出席」扱いとなります。

転居・転校時の手続き

◆転居等にもなう転校の手続き

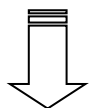


① 今、通っている学校へ



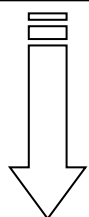
- ・転居予定日／転居先の住所／転校先の学校名
を分かりしだい担任に連絡してください。

② 蟹江町役場へ



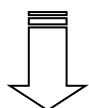
- ・住民課で住民票の異動手続きをします。
- ・教育課で「転出学通知書」を発行してもらいます。（保護者保存）

③ 今、通っている学校へ



- ・学校へ「転出学通知書」を提示してください。
- ・「在学証明書」／「教科用図書給与証明書」
を学校で発行してもらいます。

④ 転出先の市役所（町・村役場）へ



- ・住民課で住民票の異動手続きをします。
- ・教育課で「転入学通知書」を発行してもらいます。

⑤ 転校先の学校へ



- ・転校先の学校に電話連絡をしてください。
- ・「転入学通知書（市役所等で発行）」を提示してください。
- ・「在学証明書」／「教科用図書給与証明書」を提出してください。

◆必要な書類

在学証明書	学籍の異動など、転校先の学校との引継ぎに必要です。
教科用図書給与証明書	蟹江町の学校と転校先の学校とで教科書が同じか確認します。
転出学・転入学通知書	教育委員会から学校への通知文書です。

①就学援助制度

経済的な理由でお困りのご家庭に対して、学校で必要な費用の一部を援助する制度です。
蟹江町では、新入学学用品費・学用品費・修学旅行費・給食費が援助対象費用となります。

◆対象となる家庭

- ① 生活保護が廃止または停止された家庭
- ② 町民税が非課税または減免された家庭
- ③ 個人事業税または固定資産税が減免された家庭
- ④ 国民年金の掛金が免除、または国民健康保険税が減免された家庭
- ⑤ 児童扶養手当が支給された家庭
- ⑥ 生活福祉資金の給付を受けた家庭
- ⑦ その他経済的理由のある家庭

☆注意☆

上記のいずれかに該当していても、所得額が認定基準額を超過している場合は、援助を受けることができません。

◆申請方法

- ・受給申請書（教育委員会にあります）
 - ・援助費の振込み先となる保護者名義の預金通帳（ゆうちょＢＫも可）
 - ・世帯全員のマイナンバー通知書 又は カード
 - ・賃貸住宅にお住まいの方は、家賃がわかる書類（賃貸契約書）
- をお持ちのうえ、蟹江町教育委員会（蟹江町役場 2 階 教育課）へ。



【詳細については教育委員会へご確認ください。申請の案内は町広報誌にも掲載されます。】

毎年、教育委員会への申請が必要です。
なお4月中に申請し、認定がなされれば4月分から援助を受けることができます。
（申請は、蟹江町教育委員会にて随時おこなっています。）

支援・各種相談

②私立高校進学後の援助

— 授業料等軽減補助について —

愛知県では、私立高校や私立専修学校高等課程に通う生徒の保護者の負担を軽くするため、一定の条件を満たす場合に、授業料や入学納付金の一部を補助しています。

◆対象者

- ① 就学支援金の受給者資格認定を受けた者であること（入学後に申請をします。）
- ② 生徒と保護者がともに愛知県に在住していること
- ③ 保護者の所得が下表の所得基準に該当すること

◆補助額

保護者等の「課税標準額×0.06 一市町村民税の調整控除額」	授業料補助額 ※ ₁		入学納付金補助額	
	私立高校	私立専修学校※ ₂	私立高校	私立専修学校※ ₂
0円～154,499円 ※ ₃ 参考年収 590万円未満程度	35,200円	33,000円	200,000円	130,000円
154,500円～212,699円 ※ ₃ 参考年収 720万円未満程度	35,200円	33,000円	200,000円	130,000円
212,700円～270,299円 ※ ₃ 参考年収 840万円未満程度	17,600円	16,200円	100,000円	65,000円
270,300円～304,199円 ※ ₃ 参考年収 910万円未満程度	9,900円	9,900円	なし	なし

※₁ 授業料補助額には、国の就学支援金が含まれています。

※₂ 私立専修学校で通信制高校の併修がある場合は、授業料、入学納付金共に追加の補助があります。

※₃ 参考年収は目安であり、両親、中高生の4人世帯で、両親の一方が働いている場合です。

※ 上の表は令和3年度の金額です。

※ 入学納付金が補助金を下回る場合は、入学納付金を限度として補助されます。

◆申し込み方法

入学した私立高校、私立専修学校を通じてお申し込みください。

◆その他の補助

蟹江町では私立高校や私立専修学校高等課程に在籍する生徒の保護者に対して下記の補助金を交付しています。申請方法など詳細については「広報かにえ」をご覧ください。

- ・私立高等学校授業料減免支援特別事業費補助金（保護者が失職、倒産等の家計急変の場合）
- ・私立高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付金（無利息で貸付、卒業すると返還免除）

〈お問い合わせ〉愛知県 県民生活部 学事振興課 私学振興室

E-mail : shigaku@pref.aichi.lg.jp

②私立高校進学後の援助

— 奨学資金等の貸付について —

愛知県や財団法人愛知県私学振興事業財団では、私立高校や私立専修学校高等課程に通う生徒の修学を支援するため、奨学金の貸付を行っています。奨学金は無利子の「貸付金」ですので、卒業後に返還する必要があります。

◆愛知県高等学校等奨学金について

① 対象者 以下の3つの条件のすべてにあてはまる必要があります。

- ・親権者または未成年後見人が愛知県に在住していること
- ・高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部又は専修学校高等課程に在学していること
- ・修学に経済的支援を必要とする者

＊「経済的支援を必要とする世帯」とは次のいずれかに当てはまる世帯です。

(1) 生徒の父母等の収入が基準額以内である世帯

父母等の収入・・・父母等の市町村民税所得割の課税総所得金額の合計額から、父母等に申請年度の1月1日時点で19歳未満の扶養親族がいる場合は、16歳未満の方一人につき33万円、16歳以上19歳未満の方一人につき12万円を差し引いた後の額

基準額・・・230万円

(2) 生活保護世帯

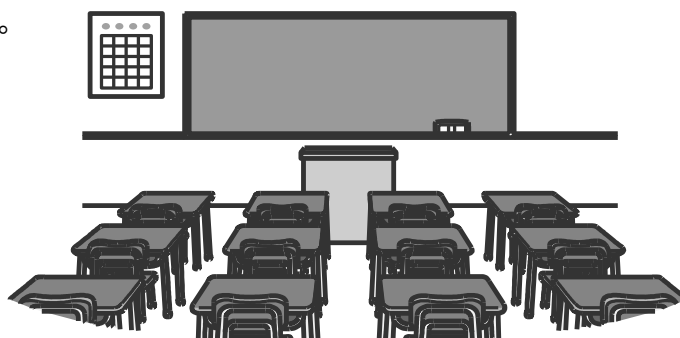
(3) 市町村民税が減免されている世帯

② 借りられる金額

区 分	通学方法	月 額	
私 立	自宅通学	30,000 円	11,000 円 左記の月額と選択可能
	自宅外通学	35,000 円	
国公立	自宅通学	18,000 円	
	自宅外通学	23,000 円	

③ 申し込み方法

- ・入学した高校等にお問い合わせください。



支援・各種相談

③スクールカウンセラー

臨床心理に関して高度な専門的知識や経験をもつスクールカウンセラーが、相談に応じます。蟹江町の中学校区にはそれぞれ 1 名ずつスクールカウンセラーが配属され、概ね、中学校は週に 1 回、小学校は月に 1～2 回勤務しています。



◆カウンセリングについて

- ・保護者や児童生徒本人から悩みなどを聴いて、その解決の手助けをします。例えば、いじめや不登校その他の児童生徒の問題行動を解決するために、保護者や児童生徒本人の話を聴いて、必要に応じてアドバイスをしています。

◆相談予約について

- ・カウンセリングの希望がありましたら、お子様が通っている学校の教頭に連絡をしてください。スクールカウンセラーの予定を調整し、後日、保護者の方に相談日時を連絡させていただきます。



支援・各種相談

④通級指導教室「オアシス」

蟹江町の小中学生を対象として通級指導教室「オアシス」を設置しています。通常学級に在籍しており、心身の問題から起きる困難な状況をかかえている児童生徒に、週 1 時間程度の個に応じた指導をするための教室です。

◆設置校について

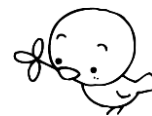
- ・「オアシス」は、蟹江小学校、学戸小学校、蟹江中学校にて開設しています。設置されている 3 校以外の児童生徒は、時間割等の諸条件が整った場合に巡回指導を受けたり、指導の時間だけ他校へ通ったりすることがあります。他校へ通う場合は、原則として送迎が必要となります。

◆入級について

- ・本人・保護者の希望があり、学校長や教育委員会が入級について適当と認めた場合に受けられます。
- ・お子様の様子で気になることがありましたら、お子様が通っている学校の担任へご相談ください。

支援・各種相談 ⑤蟹江町学校生活適応指導教室「あいりす」

「あいりす」は、学校へ行きたくても行けない子どもたちや、休みがちになっている子どもたちを支援する教室です。



「あいりす」では不登校児童生徒への手助けとして、こんなことをめざします。

- 自分の意志で、家から外へ出る習慣を身に付ける。
- 人と話すことが、楽しく感じられるようにする。
- 自信をもって行動し、学校復帰へのきっかけをつかむ。



「あいりす」での約束ごと

- ・ 平日の月曜日から金曜日、午前9時から午後3時までの入室です。
午前のみ、午後のみのお出席でもかまいません。できるところから進めます。
- ・ 出席は、在籍校での出席と同じ扱いになります。
- ・ 昼食は給食ですが、お弁当でもかまいません。
- ・ 実習などの実費以外は無料です。
- ・ 服装は自由ですが、華美にならないようにしてください。
- ・ 中学生は制服やジャージを基本とします。



「あいりす」での活動内容

- ・ 自分に合った学習をします。
- ・ 陶芸やクラフトなどの創作活動をします。
- ・ 散歩をしたり、運動を楽しんだりします。
- ・ 気の合う人と話したり、ゲームをしたりして楽しめます。
- ・ 悩み事や心配事について相談できます。



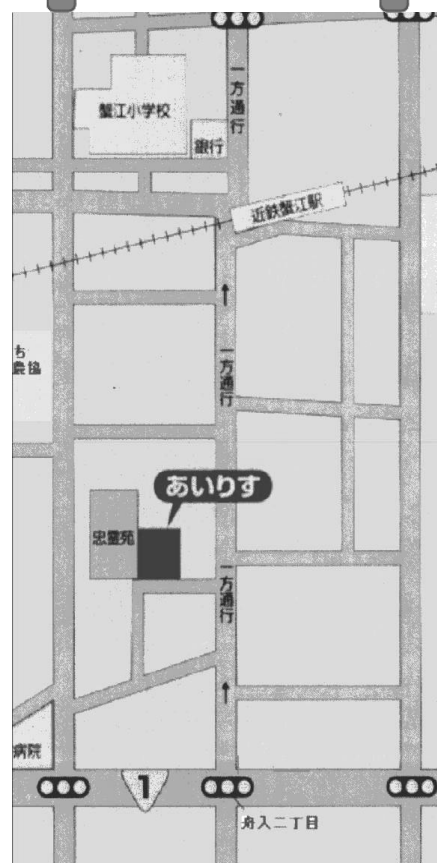
「あいりす」の見学や相談・入室を希望される場合は、在籍校または教育委員会へ気軽にお問い合わせください。

あいりす 住 所：蟹江町宝二丁目477番地
TEL：96-4415

教育委員会 TEL：95-1111（内線211）



「あいりす」はどこにあるの？



支援・各種相談

⑥学校以外の教育関係相談窓口

毎日の生活の中で、お子様に悩みがあったり、心配ごとがあったりした場合には、学校もしくは蟹江町教育委員会までご相談ください。

学校や教育委員会以外でも、教育相談を受け付けている公的な専門機関がたくさんあります。下の表でその一部を紹介させていただきます。学校等には相談しづらい場合、どこに相談したらよいかわからない場合には参考にしてください。

一度電話などで問い合わせてからご利用ください。



機 関 名	内 容	受 付 時 間 等
「あいりす」蟹江町 住所 蟹江町宝 2-477 TEL 0567-96-4415	学校生活適応指導 不登校等	月～金曜日 9時～16時
海部児童・障害者相談センター 住所 津島市西柳原町 1-14 TEL 0567-25-8118	子どもの養育に関する相談 子どもの発達に関する相談	月～金曜日（要予約） 9時00分～17時15分
教育相談室 （愛知県総合教育センター） 住所 愛知郡東郷町大字諸輪 字上鉾 68 TEL 0561-38-2217 （一般教育相談） TEL 0561-38-9517 （特別支援教育相談）	一般教育相談 （身体・精神、学業、不登校、いじめ、非行、進路等） 特別支援教育相談	月～金曜日（要予約） 9時～17時
子どもの人権110番 （名古屋法務局人権擁護部） TEL 0120-007-110	いじめ・虐待など子どもの人権に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分
教育相談こころの電話 （愛知県教育スポーツ振興財団） TEL 052-261-9671	いじめ・発達・就学など教育全般の電話相談	10時～22時 （年末年始を除く）
あいち発達障害者支援センター 住所 春日井市神屋町 713-8 TEL 0568-88-0849	自閉症やアスペルガー症候群などの広汎性発達障害の子ども・保護者への援助	月～金曜日 10時～12時 13時～16時

学割制度

— 「学割」について —

正しくは学生割引といえます。学校が発行する学生生徒旅客運賃割引証(以下、学割証)と生徒手帳を駅の窓口で提示すると学生割引乗車券が購入できます。

◆ 割引の条件や対象

- ・最も一般的なのはJRです。片道 101 km 以上の場合、運賃が 2 割引されます。
- ・周遊きっぷ、往復割引など、他の割引とも組み合わせ利用できます。ただし、往路と復路をそれぞれ片道で利用する場合は、学割証が 2 枚必要です。
- ・JR以外にも、一部の私鉄や高速バス、フェリーなどでも利用できます。

◆ 申請の手順

①「学割証交付願」を提出します

学割証を希望される場合は、担任にお知らせください。学割証交付願をお渡ししますので、必要事項を記入し、担任に提出してください。

②学生割引乗車券を購入します

学割証交付願に基づき学割証を発行しお渡ししますので、学割証と生徒手帳を駅の窓口などに提示し、学生割引乗車券(*)を購入してください。

* 名称は交通機関、種別によって違う場合があります。

③旅行するときは…

生徒手帳の提示を求められる場合がありますので、学生割引乗車券を利用する場合には生徒手帳を携帯してください。

◆ Q & A

Q. 学校が発行する学割証の有効期間はどれくらいですか？

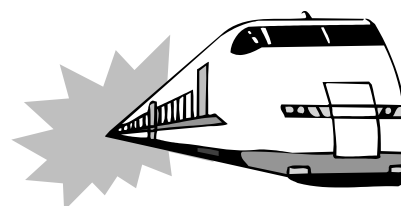
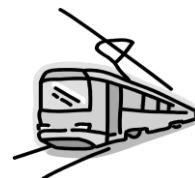
A. 発行日から 3 ヶ月間です。

Q. もし、学割証が不要になった場合はどうすればいいのですか？

A. 担任に返却してください。

Q. 特急券も学割の対象になりますか？

A. なりません。学割は乗車券にのみ適用されます。





須西小ガイドブック

平成 22 年 1 1 月発行

令和 5 年 1 0 月改訂

【監修】 蟹江町教育委員会

【発行】 蟹江町立須西小学校

〒497-0036 蟹江町須成西六丁目 1 1 4 番地

TEL 0567-95-2201 FAX 0567-96-2996

ホームページ

<https://sunishi-e.kanie-schoolnet.jp/>